

石炭産業国有化政策と労働組合運動

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学社会科学研究所 公開日: 2013-05-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 栗田, 健 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/15183

石炭産業国有化政策と労働組合運動

栗田 健

Nationalization of Coal Industry and Trade Union Movement

Ken Kurita

産業の資本主義的運営の破綻が計画経済的再編への端緒を作ることは、すでに繰り返されし現象した常套のプロセスであるが、その基盤の脆弱さによって、この計画経済は国民経済の基本構造を変化させるような積極的役割を担うものとはならず、むしろ国民経済の課題に順応し、後者の必要によってそれ自体の基本的条件さえもおびやかされるような、不安定な位置を占めるに過ぎない。このような傾向は、商業論的視角から捉える限りではあらためていうまでもないものではあるが、この種の産業における労使関係が、しばしば国民経済規模での労使関係全体の中で、最も激しい矛盾を代表するものであり、したがって全体としての労使の緊張関係の頂点を示すものであることを考えるとき、ここで形成される労使関係の持つ意義は、従属的な内容にとどまるものではない。

石炭産業をめぐる労使関係の展開は、このような観点から見た場合、最も興味ある検討の対象であるといえることができるが、その本質を露呈した歴史上の画期は、第1次大戦後のイギリスにおける産業国有化運動に求めることができる。石炭産業の戦時国家管理の事後処理として発生したこの問題は、要約すれば、産業の合理化という、数年後に組織的に展開された問題を先取りし、国家権力の介入のもとでそれを労使関係の再編という場において追及したものであった。石炭産業の国家管理は、この産業が当時の最大のエネルギー産業として重要性を持つものであり、また輸出産業としても大きな比重を占めていたために行なわれたのであるが、他の産業が政府の管理を受けながらも間接的に支配されるにとどまったのに対し、石炭産業が直接の国家管理を受けたのは、直接には労使関係の不安定という条件に規定されていた。1912年の石炭産業の最低賃金制を生む契機となった争議は、全英坑夫連盟を産業別組合化しようとする運動の中で遂行されたものであったが、その組織は依然として地方組織の連合体という脆弱さを拭い切れはなかった。他方で資本

も、産業別交渉において代表的資格を有するような連合体を形成するにはいたっておらず、総体としてこの産業の労使関係は、国家権力の介入が高い比重を占める傾向を持ちつづけていたのであった。国家管理はその帰結であったといつてよい。

その処理をめぐる、労働組合が産業国有化政策を提起し、激しい運動と論議を生んだのであるが、その帰趨がいわば「変革」から「協議」への転回であり、労使関係の一定の「定着」を内容とするものであったことは、これまでもくりかえし述べられているところである。しかし、そのことの本質は、イギリス資本主義が第1次大戦後急速に衰退過程に入っていた過程で、資本が労働者階級に要求した賃金切り下げ、労働時間の延長、そして合理化にともなう失業に対して、労働組合が国家管理の継続と産業国有化として主張したものが、団体交渉制度の再編に置きかえられたところにあった、といわなければならない。このような経過ならびに内実、労働運動が労働組合運動という固有の領域に限定されたときの限界を明らかにしている。しかしそれは決して不毛の過程であったのではない。労働組合はそれがあつた時に解決し得なかつた問題を、その後ふたたび課題とする局面を必ず迎えるのであり、それに対応する主体的条件の形成をそれ自身の歴史の内容とするのである。